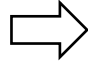
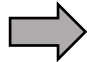




行革推進計画

～ 平成 27 年度取組結果 ～

木更津市

| 事業 NO | 基本方向に 基づく 取組視点 | 担当課 | 推進項目 名称 | 現状と課題 | 取組等の概要 | 年度別取組目標 | | | | H27年度取組結果及び効果 | 平成27年度 の取組に 対する達成 率(%) | 行政改革からの視点 |
|--------------|----------------------------------|---------|------------|---|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--|---------------------------------|--|
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | |
| (1) 業務戦略的な取組 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | イ. 行政サービスの質の向上 ウ. 効率的な事務処理の推進 | 行政改革推進室 | 総合窓口等の検討 | 庁舎移転に伴い、住民異動や税証明などの窓口がワンフロアに集約されることから、利用者の利便性を考慮した配置や案内表示の工夫などの検討が必要です。 | 庁舎移転に伴う窓口機能のワンフロア化を契機に、窓口間の連携を強化し、市民の利便性の向上を目指します。 番号制度運用開始後は、窓口での本人確認の方法が統一になることから、手続きの集約化について検討し市民サービスの向上を図ります。 | 実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の移転に伴い、市民課と市民税課の証明窓口を隣接させることにより、市民の利便性の向上を図りました。 ・ 各部等の案内表示の色分けを実施しました。 ・ 民間活力の活用の可能性について検討を進めるため、平成28年7月から派遣労働者による住民票・諸証明及び税証明等発行業務を実施します。 ・ マイナンバー制度の導入にあたり、市民等の混乱を招かないよう、本市の統一的な身元確認などの主な確認書類等を整理し、「個人番号利用事務実施者が適当と定める書類等」を告示し、ホームページに掲載しました。職員にも研修を通じ、身元確認方法を周知しました。 | 100% | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が多く利用する証明発行窓口を隣接させることにより、市民の利便性を図ることができました。 ・ 各部等の案内表示の色分けを実施することだけに留まらず、フロアの各ポイントに看板を設置する等、市民が目的の窓口スムーズに動けるように工夫が必要です。 ・ 各課の業務内容、場所を再度確認し、市民をスムーズに誘導できるよう職員に周知することが必要です。 ・ 民間活力導入の有効性について検証し活用の拡大に向け、引き続き、取り組むことが重要です。 |
| 2 | イ. 行政サービスの質の向上 | 行政改革推進室 | 番号制度の導入 | 自治体間での情報連携が開始される平成29年7月を目途に、システム改修などの環境整備を進めるとともに、番号制度導入後の事務処理手順等を整理し、効率的な運用ができるように準備することが必要です。 | 業務システムの改修等により、セキュリティを確保しつつ事務手続きの効率化等を図り、待ち時間短縮等による市民の利便性向上及び重複している事務の削減等を目指します。 また、番号制度に関する広報等を強化し、通知カードの送付及び個人番号カードの申請等、スムーズな制度の導入を目指します。 | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | <p>以下の業務を実施し、マイナンバー制度の円滑な導入を図りました。</p> <p>平成27年度に改修又は整備を予定していたシステムは全て終了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修又は整備したシステム数 18システム ・ 広報、市民等への周知対策は計画どおり実施できました。 ・ 広報きさらび掲載 <ul style="list-style-type: none"> 7月～3月(9ヶ月間) ・ チラシ配布数(回覧板活用) 約38,000世帯 ・ サイネージ、jcom、チバテレビ放映 7月～随時 ・ 市民説明会開催数 6回 ・ 職員説明会開催数 4回 ・ 情報公開総合推進審議会への条例による番号の利用等の諮問 9月議会での条例制定 <p>通知カードの送付において、大きなトラブルは発生しませんでした。</p> <p>マイナンバーカードは当初見込6,000枚を上回る枚数を交付することができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード申請数 約12,500件 (平成28年3月31日現在) ・ マイナンバーカード交付数 約6,700枚 (平成28年3月31日現在) | 100% | <ul style="list-style-type: none"> ・ 準備段階におけるシステム改修は完了したもので、平成29年7月開始予定の地方公共団体間の情報連携に向け、システムテストや調整を行い、スムーズな稼働を目指すとともに、各窓口における適正な手続きの推進を図ることが重要です。 |
| 3 | イ. 行政サービスの質の向上 ウ. 効率的な事務処理の推進 | 管財課 | 電子入札の運用・拡大 | 工事、測量・コンサルタント以外の入札業務について電子入札を導入し、事務処理の迅速化等を目指すことが必要です。 | 既に導入済である工事、測量・コンサルタントの電子入札に加え、委託、物品について、電子入札への移行を検討し、品質・競争性の向上、事務処理の迅速化等を図ります。 | 実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年4月から、工事の前段となる測量・コンサルタントを、電子入札に移行し実施しました。 ・ 平成27年度の電子入札の総件数は170件(工事161件 測量・コンサルタント9件)でした。 ・ 委託、物品については、まだ検討段階であり、実施には至りませんでした。 | 50% | <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子入札への移行が一部である測量・コンサルタントに関する実施件数の増加に努めるとともに、委託、物品については、市内業者への周知も含め、引き続き取り組むことが重要です。 |

| 事業 NO | 基本方向に 基づく 取組視点 | 担当課 | 推進項目 名称 | 現状と課題 | 取組等の概要 | 年度別取組目標 | | | | H27年度取組結果及び効果 | 平成27年 度の取組に 対する達成 率(%) | 行政改革からの視点 |
|----------|-------------------------|-----|----------------------|---|---|---|---|---|---|--|---------------------------------|---|
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | |
| 4 | エ. リスク マネジメントの強 化 | 総務課 | 防災行政無 線のデジタ ル化 | 防災行政無線は災害時 や国民保護案件等(外 国からの武力攻撃等) の情報を迅速かつ広範 囲に伝達するために有 効な手段の一つであ り、常に適正な機能保 持が必要であるが、既 存施設の老朽化やさら なる迅速な配信等の必 要性に伴い、デジタル 化への整備が急務と なっています。 | 平成27年度に防災行政無線のデ ジタル化に向けた実施設計を行 い、将来的には市民に防災情報を 迅速に伝達できるようにすること で、市民サービスの向上を目指し ます。 | 実施  | 継続実施  | 継続実施  | 継続実施  | ・防災行政無線のデジタル化に向け、より有効 に放送内容を伝達することが可能となる様、音 達エリアの見直し等を行い、実施設計を行いま した。 | 100% | ・様々な気象条件を想定し、防災無線以外の情 報伝達方法についても検討することが重要で す。 |

| 事業 NO | 基本方向に 基づく 取組視点 | 担当課 | 推進項目 名称 | 現状と課題 | 取組等の概要 | 年度別取組目標 | | | | H27年度取組結果及び効果 | 平成27年 度の取組に 対する達成 率(%) | 行政改革からの視点 |
|--------------|--|-------|------------------------|---|--|---------|------|------|------|--|---------------------------------|---|
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | |
| (2) 組織戦略的な取組 | | | | | | | | | | | | |
| 5 | ア.人材の 確保 イ.人材の 育成 エ.給与・ 職員数の 適正化 | 職員課 | 再任用制度 等の活用 | 再任用制度の活用について、運用初年度である平成26年度の実績や課題点を把握し、今後の運用を確立することが必要です。 | 再任用職員の経験と知識を現役職員に継承できるような労働環境の整備を行うとともに、再任用職員数の増加を想定し、配属先の拡大を図ります。 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | ・平成27年度の再任用希望者は平成26年度から10名増加の25名となり、すべての再任用職員を採用しました。 ・配属先は本人の希望及び配属先の意向の調整・協議のうえ決定し、現役時代の経験や知識を発揮できるような適切な人員配置を行うことができ、平成26年度の6部署から平成27年度は17部署に拡大しました。 | 100% | ・単なるルーティーンワークに留まらず、豊富な経験や知識をより発揮してもらえるような活用を、新しい人事評価制度と併せて取り組むことが重要です。 |
| 6 | イ.人材の 育成 オ.職場環 境の整備 | 消防総務課 | 職員研修の 充実、組織 力の強化 | 近年、急激な世代交代によって消防力の維持や消防技術の伝承などの低下が懸念されるとともに、東日本大震災を契機とした大規模災害発生に対する防災・減災対策等の伝承についても危ぶまれる状況にあります。そこで、退職する職員の経験や知識を次世代にしっかりと伝承させるため、職員一人ひとりが消防の使命を再認識し、自信と誇りを持って自己の能力向上に取り組める環境づくりを推進していくことが必要です。 | 若手職員等への消防知識と技術の伝承を目的として、消防学校、消防大学校及び自治研修所などの研修への積極的参加と、定期的な図上訓練及び実働訓練の実施に努めます。また、経験による技術等を集めた「消防活動基準」を作成し、知の蓄積を図ります。 | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | ・若手職員等への消防知識と技術の伝承を目的として、消防大学校等の教育機関へ27名が入校し、消防技術を習得しました。 ・経験による技術等を集めた「消防活動基準」を作成し、職員に周知しました。 | 100% | ・自然災害の発生リスクが高まっていると指摘される中、現に甚大な被害も多く報告されているため、作成した「消防活動基準」を基に具体的な災害を想定した訓練を日頃から行うことが重要です。 |

| 事業 NO | 基本方向に 基づく 取組視点 | 担当課 | 推進項目 名称 | 現状と課題 | 取組等の概要 | 年度別取組目標 | | | | H27年度取組結果及び効果 | 平成27年 度の取組に 対する達成 率(%) | 行政改革からの視点 |
|--------------|----------------------|--------------|---------------------------------|---|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--|---------------------------------|---|
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | |
| (3) 協働戦略的な取組 | | | | | | | | | | | | |
| 7 | ア. 市民参 画の推進 | 市民活動支 援課 | 協働のまち づくり活動 支援事業の 実施 | 市民団体等が自主的、 自発的に行う公益的な 活動に対し支援金を交 付し、市民の持つ豊か な社会経験、知識、創 造性などを十分に活か し、魅力ある個性豊か な地域社会の実現を目 指し、市民と行政が協 力・連携する協働のま ちづくりを進めること が必要です。 | 市民団体等が自主的、自発的に行 う福祉・環境・教育・文化・ス ポーツ・青少年育成等の公益活動 に支援金の交付を含めた支援を実 施し、市民との協働によるまちづ くりを推進します。 | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | ・福祉、環境、教育、文化、スポーツ、青少年 育成、その他の分野で公益性のある12団体1 2事業(例えば「大豆を活用した地域活性化事 業」など)に支援金を交付し支援を行いました。 ・支援金について、平成27年度予算額500 万円に対し、12事業への支援金490万円を 交付しました。 | 100% | ・支援を受けた事業は、海岸や里山の保全、あ るいは地元産品の魅力を広くアピールすると いったものが多いことから、「オーガニックな まちづくり」を推進するための有効な取組みと して、自立性の確保に向けた支援を継続して行 うことが重要です。 |
| 8 | ア. 市民参 画の推進 | 街なか交流 推進課 | みなとまち 木更津の再 生に向けた 取り組み | 木更津駅及びみなと周 辺の一体的なまちづく りを進め、それぞれの 機能を連携・補完する ことで来訪者の回遊性 を誘発し、賑わいや活 力に満ちたみなとまち 木更津の再生を目指す 取組を行うため、官 民連携による団体とし て、みなとまち木更津 推進協議会を組織して います。 市民が主役となるまち づくりの実現に向け て、地域ニーズに即し た実効性のある取組 を進めることが必要で す。 | みなとまち木更津推進協議会が実 施する来訪者の回遊性・滞在性を 高める事業において、自主財源の 確保・拡充などの取組を通じて、 継続的に事業改善することによ り、市民が主役のまちづくりへ の展開を目指します。 | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | ・本協議会では、市民が主役のまちづくりの展 開を目的に、市民の参画意識を高めるため、地 域資源を活用し、「みなと木更津うみ祭り」な どの10事業を実施し、前年度に比べて2事業 (木更津駅乗降口愛称選定事業、まちごと浮世 絵ミュージアム)増えました。 ・市からの補助金は、前年度に比べて約62万 円増加しましたが、市民が主役のまちづくりへ の展開を目指し、事業費の一部を自主財源(出 店料、チケット売り上げ、募金など)で賄いま した。 | 100% | ・引き続き、みなとまち木更津推進協議会を中 心に、市民が主役のまちづくりを展開できるよ う自主財源の確保・拡充に取り組むことが重要 です。 |
| 9 | ア. 市民参 画の推進 | 市民活動支 援課 | 市民活動団 体等に対す る支援 | 市民活動団体等による まちづくりへの取組 みが広がる中、市民活 動情報を一元化し迅速 に提供できる仕組みづ くりが必要です。 | 市民活動団体等の相談・交流・連 携の拠点となる(仮称)市民活動 支援センターを整備するととも に、市民活動情報の収集と発信、 活動団体のネットワーク化及び コーディネート等の支援を行い、 市民活動を促進します。 | 実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | ・平成27年10月に市民活動支援センターを 設置いたしました。 ・市民活動コーディネーター養成講座を6回行 い、18名の市民活動コーディネーターとな りうる人材を育成しました。 ・ボランティア情報の一元化や登録団体同士 の交流等、ソフト面で課題が残されています。 | 50% | ・市民活動支援センターへの登録団体の増加に 向け、取り組むとともに、団体間の交流企画や ボランティアの一元化といったソフト面の課題 について、引き続き取り組むことが重要です。 |
| 10 | ア. 市民参 画の推進 | 土木管理課 | アダプトプ ログラム事 業(道路 等)の推進 | 防犯・防災、福祉、環 境など、市民による地 域に密着したまちづく りへの取組が広がり をみせています。 また、市は道路をは じめ多くの公共施設を管 理しているが、その良 好な維持に努めている ものの、常に行き届い ていない状況にあり ます。 | 美化活動を支援するアダプトプロ gramの実施要領を定め、団体等 と協働して地域環境の形成を推 進します。またその登録を図るた め、市広報やホームページにお いて、市民団体や企業に周知し、公 共施設の管理を地域団体等に担 っていただけるよう取組みます。 | 実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | ・美化活動を支援するアダプトプログラムの実 施要領を定めました。 ・参加募集団体を3団体32,000円の支援 を目標にして、広報やホームページにて市民団 体等に制度の周知をしたところ2団体の参加が あり、 14,202円の支援を行いました。 ・駅前広場の花植えに伴う肥料の支給などを支 援しました。 | 60% | ・「オーガニックなまちづくり」を進める上 でも有効な取組みと考えるので、制度の周知や 募集方法等について、さらに検討することが重 要です。 |

| 事業 NO | 基本方向に 基づく 取組視点 | 担当課 | 推進項目 名称 | 現状と課題 | 取組等の概要 | 年度別取組目標 | | | | H27年度取組結果及び効果 | 平成27年 度の取組に 対する達成 率(%) | 行政改革からの視点 |
|----------|---------------------------------|-------|--------------------|--|---|---------|-----------|-----------|-----------|---|---------------------------------|--|
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | |
| 11 | イ.民間活 力の活用 | 環境管理課 | 指定管理者 制度の活用 | 木更津市火葬場の火葬 業務は、平成18年度 から指定管理者制度を 導入し、施設の効果 的、効率的な管理運営 を行っています。な お、燃料費・電気代等 の運営諸経費に係る支 払業務及び施設・設備 の修繕に係る維持管理 業務については、担当 課の職員が直接行っ ているのが現状です。 | 既に導入済の指定管理者制度の仕 様を見直し、平成27年度から3 年間からの指定期間で小破修繕な どを含めた包括的な委任をするこ とにより、経費節減や市民サービ スの向上を目指します。 業務執行状況の点検やモニタリン グの実施により効果的な管理運営 を推進します。 | 実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の仕様を見直し以下のとおり改善することができました。 (1) 少破修繕等を指定管理者が一体的に行うことにより、必要な修繕等が迅速に対応できるようになったとともに、市での見積り、契約、支払いといった事務手続きを削減することができました。 (2) 敷地全体の除草業務を年2回から年3回に増やしたことにより環境改善となり、市民サービスの向上となりました。 (3) 電気、水道代などの光熱水費、可燃ゴミ処理業務を含めた仕様にし、事務処理の改善と人件費節減を行うことができました。 ・業務執行状況の点検を年12回、市が行う定期モニタリングを年1回実施し、概ね適正という結果を得ました。 | 100% | ・仕様書に示されている定期・臨時・第三者モニタリングを実施し、その結果を業務の改善を生かすとともに、新施設建設に向けても有効活用することが重要です。 |
| 12 | イ.民間活 力の活用 | 環境管理課 | 指定管理者 制度の活用 | 木更津市霊園の維持管 理運営業務について は、園内の清掃・除草 等業務委託、門扉開 閉・霊園内トイレ清掃 業務委託など、各業務 ごとに契約締結のう え、業務委託を実施し ています。また、霊園 内に新たな施設「合葬 式墓地」を整備し、平 成27年4月から供用 開始をすることから、 霊園の開園時間内に常 時管理人を置くことが 必要です。 | 平成27年4月から「合葬式墓 地」の維持管理運営を行う包括的 な業務委託を実施することによ り、経費節減や市民サービスの向 上を目指します。その実績を基に 指定管理者制度への移行について 検討します。 | 実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> 包括的な業務委託を実施したことにより、霊園内に職員を常駐させたことで、霊園内の案内に加え、清掃、樹木の剪定や除草等の維持管理を適切に行うことで、市民に対する利便性の向上や安全が確保できました。 ・包括業務委託の業務内容は、霊園管理事務業務、霊園内清掃業務、霊園内除草業務、霊園内植樹刈込業務、霊園内植樹撫育業務、霊園内浄化槽維持管理業務、霊園内施設維持補修業務であり、直営で実施した場合に対し約50%の経費節減効果がありました。 ・包括的な業務委託の中に園内巡視、確認・立会い、受付管理事務を加え、市民サービスの向上を図りました。 ・霊園管理業務については、平成27年度から包括業務委託を実施し、平成30年4月から指定管理者による管理を実施するための経費等が把握できました。 | 100% | ・現在、管理棟の整備も計画されていることから、PFI手法などについても、指定管理者制度導入と併せて検討することが必要です。 |
| 13 | イ.民間活 力の活用 ウ.積極的 な情報公開 | 情報政策課 | オープン データの推 進 | 行政が保有する公共 データを市民や民間企 業が利活用すること により行政の透明性・信 頼性の向上、官民協働 推進や経済活性化・行 政効率化を図ることが 期待されています。 そのため、本市が保有 する公共データを二次 利用可能な形式で公開 していくことが必要で す。 | 「木更津市オープンデータの推 進に関する指針」をホームペー ジ上に公開するとともに、平成27 年2月に締結した、木更津工業高等 専門学校との包括的な連携協定に おける取組の一環として、協働で オープンデータを活用し、防災や 観光等市民の利便性の向上、地域 振興等に寄与するアプリ開発等 に向け検討を行います。 | 実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | <ul style="list-style-type: none"> 「木更津市オープンデータの推進に関する指針」をホームページ上に公開するとともに、避難所等のオープンデータを公開しました。 ・木更津工業高等専門学校との包括的な連携協定における取組の一環として、災害時に本市避難所、一時避難所までの最短ルートを表示するアプリを開発しましたが、マーケットに公開する際の手続等の検討課題が残されています。 | 80% | ・アプリをマーケットに公開する際の手続きを整理し、早急にアプリ・オープンデータが利用開始できるよう取り組むことが重要です。 |

| 事業 NO | 基本方向に 基づく 取組視点 | 担当課 | 推進項目 名称 | 現状と課題 | 取組等の概要 | 年度別取組目標 | | | | H27年度取組結果及び効果 | 平成27年 度の取組に 対する達成 率(%) | 行政改革からの視点 |
|----------|----------------------|-------|--|--|---|---------|-----------|-----------|-----------|---|---------------------------------|--|
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | |
| 14 | ウ. 積極的 な情報公 開 | 情報政策課 | ・木更津市 公式ホーム ページの充 実・SNS (ソシヤ ルネットワ ークキング サービス) の充実・ホ ームページ のリニュー アル | 市長の施政方針の中の「市内外への発信力強化」に沿って、ホームページの全体ページ数は、平成26年度末現在で3,046ページと平成25年度末の2,739ページよりも約300ページの増加となっています。また、ページの更新も平成25年度の月平均269ページと比較し、平成26年度は月平均361ページと大幅に増加しています。これらにより、ホームページのアクセス数は平成25年度の月平均67,932件から、平成26年度では68,161件となっており、充実が図られつつあります。今後は市民が利用しやすいホームページを構築するとともに、平成27年1月開始の市Facebookを中心にSNSの活用を図り、情報発信力の強化に取り組むことが必要です。 | ホームページのリニューアル・SNSによる情報発信強化、ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を推進します。 | 実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | 継続実施 ⇒ | <p>・平成27年12月にホームページのリニューアルを行い、木更津流子育てやオーガニックに関する情報の発信やスマートフォン対応、ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開などを行いました。その結果、</p> <p>(1) ホームページの全体ページ数は、平成27年度末現在で3,736ページと平成26年度末の3,046ページよりも約700ページの増加となりました。</p> <p>(2) ページの更新は平成26年度の月平均361ページと比較し、平成27年度は月平均372ページと増加しました。</p> <p>(3) (1)(2)により、ホームページのアクセス数は平成26年度の月平均68,161件から、平成27年度では72,010件となり、3,849件増加しました。</p> <p>(4) 平成27年1月に開始した市Facebookについては、本市の魅力をタイムリーに発信し、多くのファンを表す「いいね」の数が約3,700件で平成27年度末現在で、市川市、千葉市に次ぐ第3位になりました。</p> | 80% | ・ホームページ数の増加に合わせて、効果的なリンク設定等による検索のしやすさの検証を常に行うとともに、SNSを活用したタイムリーな情報発信に努めることが重要です。 |

| 事業 NO | 基本方向に 基づく 取組視点 | 担当課 | 推進項目 名称 | 現状と課題 | 取組等の概要 | 年度別取組目標 | | | | H27年度取組結果及び効果 | 平成27年 度の取組に 対する達成 率(%) | 行政改革からの視点 |
|--------------|-------------------------------|---------|---------------------------|--|---|-----------|-----------|-----------|-----------|--|---------------------------------|--|
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | |
| (4) 財政戦略的な取組 | | | | | | | | | | | | |
| 15 | ア. 安定的な財源確保 | 企画課 | 木更津市土地開発公社経営健全化の推進 | 木更津土地開発公社は、長期保有化した土地が累積していることから、地価下落による資産価値の大幅な減少、長期保有化に伴う金利負担の増加による簿価の上昇の影響を受け、深刻な財務状況となりました。この状況を踏まえ、総務省の通知に基づき平成13年度より、公社の経営健全化計画を進めています。 | 経営健全化計画（第4次）に基づき、公社が保有する債務保証等対象土地の再取得を進め、簿価総額の縮減に引き続き努めます。 | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | | ・経営健全化計画（第4次）に基づき、公社が保有する債務保証等対象土地の再取得を進め、簿価総額の縮減に努め、平成27年度末の簿価総額は、3,120,427,065円になりました。 | 100% | ・日銀の政策により、金融機関の貸出金利が引き下げられていることから、借換え等について検討し、経費縮減に努めることが重要です。 |
| 16 | イ. 効率的な予算執行 | 行政改革推進室 | 補助金・負担金の見直し | 必要最小限の原則に基づき、数年おきに見直しを行ってきましたが、今後の行政運営を考えると、これまでのように画一的な判断では効果的な補助金等の給付ができないことも想定されるため、補助金等による効果を基準として評価するような、交付基準の見直しを行うことが必要です。 | 社会情勢等の変化、本市の各種計画等の方向性を踏まえ、客観性、公平性、地域への影響度や将来性等から補助金・負担金の見直しを行います。 | 実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | ・補助金・負担金にとどまらず、別に進めている公共施設マネジメントと同調させ、支出先とも言える公共施設の運営のあり方や、使用料等の見直しも一体的に進めているところで、策定から期間が経過している見直し等の基本方針について、まず再検討することとしました。 | 20% | ・公共施設マネジメント、使用料・手数料の見直し、そして補助金・負担金の見直しについては関連性が強いので、一連の取り組みとして対応することが重要です。 |
| 17 | イ. 効率的な予算執行 (2)ウ. 改善意識の共有化 | 社会福祉課 | 社会福祉法人木更津市社会福祉協議会に対する働きかけ | 社会福祉協議会の自立性を高め、独自財源の確保や業務執行の効率化と経費節減等の改善を図るため、引続き協議を進めることが必要です。 | 社会福祉協議会の自立性を高めるため、独自財源の確保や業務執行の効率化と経費節減等の改善を求めています。 | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | 継続実施 ➡ | ・社会福祉協議会が業務改善計画を策定しました。 ・平成28年4月から身体障害者福祉センターの指定管理者に選定され、民間事業者との共同による収益事業「身体障害者リハビリあくていぶ」を開設したことにより、新たな財源を確保することができました。 | 30% | ・業務改善計画の進捗状況を把握し、人件費の縮減、自主財源の確保について、継続的に取り組むことが重要です。 |

| 事業 NO | 基本方向に 基づく 取組視点 | 担当課 | 推進項目 名称 | 現状と課題 | 取組等の概要 | 年度別取組目標 | | | | H27年度取組結果及び効果 | 平成27年 度の取組に 対する達成 率(%) | 行政改革からの視点 |
|----------|---|---------|---------------|---|---|---------|------|------|------|--|---------------------------------|--|
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | | | |
| 18 | イ. 効率的な予算執行 ウ. 公共施設マネジメントの推進 エ. 地方公営企業等の経営健全化 (3)-イ. 民間活力の活用 | 行政改革推進室 | 公共施設マネジメントの推進 | <p>本市の公共施設やインフラ等は老朽化が進行し、適切な利用や安全を確保していくためには、通常の維持管理とともに、耐震改修等の構造や設備を含めた大規模改修や施設の更新等が必要となっています。</p> <p>しかし、人口減少等の影響による財政の硬直化が想定される中で、各所管部署が個別に老朽化に対応していくことは、専門性や財政面等から非常に困難な状況となっています。一方で市民ニーズや人口の変化等により、各施設毎の利用状況に差が生じています。このような中で、今後の施設等管理にあたっては、施設等を一元的に把握した上で、統廃合、更新、長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減、平準化を図っていく必要があります。また、施設等の資産を有効に管理及び活用していくため、総合的に管理する新たな組織の設置も含めた検討が求められます。</p> | <p>■(仮称)公共施設等総合管理計画 ①策定期間 平成27～28年度 ②計画期間 30年間 ③計画策定に向けた取組内容 ・各施設調査、固定資産台帳、その他既存データ等から老朽化や利用状況等を把握し、施設毎の現状や課題を分析。 ・今後の人口動態の見通し、施設等の維持管理及び更新等に係る中長期的な経費及びこれらに充当可能な財源見込みを数値化。 ・民間活力の活用可能性等の検討 ・取組体制及び情報一元化等の検討 ⇒ 上記から総合的に検討し、公共施設等の管理に関する基本方針を策定。</p> <p>■(仮称)公共施設等再配置計画 ①策定期間 ~平成28年度 ②計画期間 30年間(予定) ③計画策定に向けた取組内容 ・総合管理計画の基本方針を基に、個別施設の機能やまちづくりの視点等から分析や検討を実施。 ・市民アンケートや意見公募の実施。 ⇒ 個別施設毎の統廃合及び多機能化、更新、長寿命化等の方向性について、計画を策定。</p> <p>■公共施設等マネジメント 総合管理計画及び再配置計画に基づき、施設等の総合的な維持管理を行うとともに、統廃合や長寿命化等に向けた取組や効率的な施設等の活用を計画的に推進します。また、施設等に関する情報を公開し、市民との情報共有を図ります。</p> | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | 継続実施 | <p>・公共施設マネジメントの推進に向け、将来に渡り、適正な公共施設サービスの提供と安定した財政運営を維持するため、公共施設等総合管理計画(素案)を作成しました。</p> <p>・計画の概要は、計画期間を平成29年度からの30年間とし、公共建築物の更新費用の財源不足を補うため延床面積23%の削減、インフラ施設は長寿命化によるコスト縮減の実施などの基本原則を掲げました。</p> <p>・素案策定にあたり、各課等の施設等所管部署に調査を実施し、現況把握を行うと共に、市民アンケート調査を実施し、基礎資料の収集を行いました。</p> <p>・素案について、3月24日から4月22日の期間で意見公募を実施しました。</p> <p>・本計画を策定することによって、市民との情報共有を図りながら、平成28年度に策定予定である、個別施設毎の建替え、統廃合、複合化、修繕などについて計画する(仮称)公共施設等再配置計画の策定業務に移行できます。</p> | 100% | <p>・「公共施設等総合管理計画」(案)については、行革推進委員会等での審議を経て、6月末に策定となる予定です。</p> <p>・策定された「公共施設等総合管理計画」を庁内はもとより、広く一般に周知し、今後取り組む「施設等の再配置計画」の策定には、共通認識を持った上で実効性のあるものとするのが重要です。</p> |